

会 議 録

1 会議名

第4回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

○ 地域活動支援事業の審査について

(2) その他の事項（公開）

○ 次期総合公共交通計画の策定について

○ （仮）名立区新保育園工事について

○ 平成30年度第5回地域協議会の開催予定

3 開催日時

平成30年7月31日（火）午後6時30分から午後7時30分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

1名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：安藤安年、奥泉稔、木村和子、草間照光、佐藤道子、高宮秀博、塚田正、
徳田幸一、原田秀樹、三浦元二

・事務局：三浦所長、小林次長（総務・地域振興グループ長兼務）、松永市民生活・
福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、渡邊班長、佐藤主任、
佐藤集落づくり推進員

・木田庁舎：新幹線・交通政策課 塚田係長、畑山主事

8 発言の内容

【渡邊班長】

・会議の開会を宣言。

- ・上越市の地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【塚田会長】

- ・挨拶
- ・所長に挨拶を求める。

【三浦所長】

- ・挨拶
- ・佐藤集落づくり推進員の紹介。

【佐藤集落づくり推進員】

- ・挨拶

【塚田会長】

- ・事務局に資料の説明と会議録の確認者の発表を求める。

【渡邊班長】

- ・資料の説明
- ・会議録の確認：三浦委員、安藤委員

【三浦所長】

- ・議事に入る前に、平成30年度の主な工事の発注状況（契約金額は百万円単位）について報告する。

【塚田会長】

- ・所長の説明に対し、意見・質問を求めるもなし。
- ・協議事項、「地域活動支援事業の審査について」事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・資料No.1、2に基づき審査開始に当たり説明を行う。

【塚田会長】

- ・プレゼンテーションを開始する。
- ・事業No.1「『名立 IC 前の里山・宇山整備』と狼煙上げで賑わいを創出する事業」について提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【塚田会長】

- ・事業No.1について、委員に意見や質問を求める。

【三浦委員】

- ・狼煙上げは謙信公祭の一環として実施しているとのことであるが、名立区の場合はどのような謂れがあるのか。

【提案者】

- ・「名立町史」にも記載がある日の入城跡を謂れとしている。
- ・また、今年度は地元集落からよく見えるように城があったといわれる三角点の付近からの狼煙上げを予定している。

【徳田委員】

- ・龍の軍旗の企画は名立区だけのものか。

【提案者】

- ・名立区のみ企画である。
- ・軍旗の龍は名立から出現したという謂れがあり、区民の皆さんに関心を持ってもらうために企画した。

【安藤委員】

- ・前年度に地域活動支援事業を活用して、宇山櫻の案内看板を設置した場所付近に新しく散策路を整備したのか。

【提案者】

- ・既存の作業用の歩道を散策路として整備した。

【塚田会長】

- ・ほかに意見や質問を求めるもないため、委員に採点を求める。
- ・事業No.2「名五美（なごみ）ちゃんて名立区を元気に！事業 ～なごみちゃん de アート～」について提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【塚田会長】

- ・事業No.2について、委員に意見や質問を求める。

【奥泉委員】

- ・デザイン化するバス待合所の所有者の許可は得たのか。

【渡邊班長】

- ・今回デザイン化が提案されているバス待合所の所有者は全て上越市であり、事前に所管課へ意見照会を行ったところ、装飾については問題ないとのことであった。

【徳田委員】

- ・事業費に計上している壁掛け時計の使用目的は何か。

【提案者】

- ・バスに乗る児童が時間を把握するためのもので、デザイン化するバス停の装飾の一つであると考えている。

【塚田会長】

- ・意見や質問が終了したため、委員に採点を求める。
- ・2事業全てが平均30点を上回った。このまま採択された場合には、二次募集額2,090千円に対し、補助希望額の合計は1,454千円で、残額636千円となる。
- ・審査方針のとおり、それぞれの提案事業ごとに委員全体での協議に入る。
- ・事業No.1及びNo.2の全事業について、委員全体での協議に入るも、特に意見がないため、希望額どおりの採択となる。
- ・全ての事業が希望額どおり採択され、残額636千円となったため、三次募集の実施の有無について委員に確認したが、実施しなくてもよいという意見が出たので、委員に確認し、承諾を得る。
- ・次に3-(1)「次期総合公共交通計画の策定について」事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・資料No.3に基づき説明する。また、夏休みバス乗車体験キャンペーンについて説明する。

【塚田会長】

- ・委員に意見・質問を求める。

【三浦委員】

- ・資料No.3に「互助・自助による輸送」という記載があるが、地域の自治会やNPO法人が助け合いで利用者を輸送するためには法規制があり、市で規制緩和的な措置やバックアップ等の裏付けがないと前には進まない。「互助・自助による輸送」を計

画として挙げるのはよいが、地域で実施する際にどのような課題があり、どのように解決するかしっかり踏まえて計画を検討してもらいたい。

- ・市民アンケートや地域の団体との意見交換のみでは地域の方の細かい切実な声は捉えるのは難しい。計画検討の際には地域の方の思いや願いを丁寧に聞き取るように心がけてもらいたい。

【三浦所長】

- ・「互助・自助による輸送」について、三和区ではNPO法人が利用者から実費弁償的な費用を徴収し、自家用有償旅客運送を行っているが、事故等に対する補償が課題であり、関係課とも協議していると聞いている。また、名立区においても濁沢、峠、丸田、折居の4集落でお出掛け会を実施している。利用者からごくわずかな実費弁償を徴収する中で外出支援に取り組んでいるが、事故等に対する補償はボランティア保険で対応することになっている。いずれにしても住民組織やNPO法人等が輸送を担って行くには多くの課題があり、検討を進めていくと思われる。
- ・計画の検討に際しては、公共交通懇話会等で広く意見を聞きながら丁寧に進めて行きたい。

【塚田会長】

- ・目的やイメージを持って計画を策定するのは当然であるが、市民の利便性が一番であるということを念頭におき、進行に応じて、その都度地域協議会に報告してもらいたい。
- ・他に意見・質問を求めるもなし。
- ・新幹線・交通政策課に次期計画に際し、補足説明を求める。
- ・次に3-(2)「名立区新保育園工事について」事務局に説明を求める。

【松永G長】

- ・資料No.4に基づき説明する。

【塚田会長】

- ・委員に意見・質問を求める。

【三浦委員】

- ・スロープや段差等は平面図のみではわかりにくいので、立面図があれば説明会の時に提示してもらいたい。

- ・通学路は具体的にどのように変更になるのか。また、工事期間中の一般の方の代替道路はどのようにになるのか。

【三浦所長】

- ・立面図については、説明会の時に提示する。
- ・通学路については8月下旬から市道横町中央線脇の歩道を通して地区公民館へ行くことになる。

【松永G長】

- ・一般の方の代替道路は説明会で提示する。

【塚田会長】

- ・他に意見・質問を求めるもなし。
- ・次に「平成30年度第5回地域協議会の開催予定について」事務局に案の説明を求める。

【渡邊班長】

- ・日時：平成30年8月23日（木） 午後6時30分から

【塚田会長】

- ・事務局案でよいか委員に確認し、承諾を得る。
- ・ほかに何かあれば発言を求める。

【奥泉委員】

- ・7月3日に市長のミニ対話集会有ったようであるが、地域の皆さんに広く周知して参加を呼びかけなかったのか。

【三浦所長】

- ・今回のミニ対話集会有地域の団体の方々が普段活動する中で、集っている所に市長が訪れ意見交換するというものであり、広く周知をしなかった。

【奥泉委員】

- ・今後、名立区でこのような集いは何回も開かれるのか。

【三浦所長】

- ・現在は各区を順番に訪問している状況である。

【三浦委員】

- ・名立区でのクマの目撃情報に対応について、これだけ住宅地での目撃情報が多い中で、行政として注意喚起だけでよいのか。それとも、何か対策を検討しているのか。

【三浦所長】

- ・注意喚起も重要と考え警察や消防と連携してパトロール等も行っているが、その他の対策として、クマが住宅地に降りてこないように爆音機の設置について環境保全課と検討を進めている。また、総合事務所周辺に捕獲用のわなを1基増設して、合計4基設置している。
- ・総合事務所の市民ホールに今までのクマの目撃情報があった場所や捕獲用のわなの設置場所を表示して住民に周知したい。

【塚田会長】

- ・他に発言を求めるもなし。

【奥泉副会長】

- ・会議の閉会を宣言。
- ・挨拶

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121 (内線 223)

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。